

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		東北福祉大学		設置者名		学校法人梅檀学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
総合福祉学部	社会福祉学科	300人	特支一種免(聴・知・肢・病)	平成19年度	354人	26人	23人	17人	
			高一種免(福祉)	平成13年度			4人		
	社会教育学科	100人	中一種免(社会)	平成12年度	130人	67人	61人	37人	
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			32人		
	高一種免(公民)	平成12年度			30人				
	福祉心理学科	120人	養教一種免	平成17年度	148人	29人	29人	16人	
総合福祉学部(通信教育部)	社会福祉学科	600人	高一種免(福祉)	平成14年度	244人	59人	12人	9人	
			特支一種免(聴・知・肢・病)	平成19年度			50人		
子ども科学部	子ども教育学科	150人	幼一種免	平成18年度	183人	168人	100人	75人	
			小一種免	平成18年度			70人		
入学定員合計		1,270人	合計		1,059人	349人	411人	154人	

大学名		東北福祉大学(大学院)		設置者名		学校法人梅檀学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
総合福祉学研究科	社会福祉学専攻	20人	中専免(社会)	平成2年度	6人	0人	0人	0人	
			高専免(公民)	平成6年度			0人		
入学定員合計		20人	合計		6人	0人	0人	0人	

備考

・「学部・学科等の名称等」欄は、平成26年4月1日現在の名称・定員である。
 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成26年7月8日（火）

実地視察大学：東北福祉大学

実地視察委員：横須賀薫委員、高旗浩志委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教育職員免許法施行規則や教職課程認定基準等を満たしていない点があるので、制度を理解の上、速やかに是正すること。
- 学生の教職課程の履修状況、就職状況について相当の成果を挙げており、水準を維持していくことが期待される。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 大学全体の中での教員養成の位置づけや、教員養成に対する理念・構想が十分には示されていないので、今後の改革の中で、明確化し、全学に徹底させること。
- 教職課程指導室は、実務指導が中心となっているため、教職課程指導室を指導するような、教職課程に関する方針を検討する全学的な組織を大学の責任者の元に置き、指導が行き届く体制を発展的に構築するよう努めていただきたい。その中でファカルティ・デベロップメント等を通じ、授業内容や授業方法の改善が進んでいくことを期待する。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 大学における教員養成として、大学の学科等に置かれる教職課程は、各学科等の目的・性格と免許状との相当関係について審査の上、その学科等の学位プログラムとしての各科目内容と教育職員免許法施行規則に定める各科目内容の修得によって、教員としての専門性が担保されることが確認されて初めて認定されるものである。また教職課程認定基準においては、共通開設できる授業科目や、他学科の授業科目を充てられる場合については、明確に規定されている。貴学の学則では、認定を受けていない免許種を他学科の学生が当然に取得できることが明文化されており、課程認定の趣旨を損なうものであるため、速やかに削除の上、課程認定基準に照らして授業科目が適切に開設されるよう是正すること。
- シラバスについて、具体性を欠く内容のものが多く見受けられるため、学生の立場に立った具体的な記載を心がけること。
- 一部科目において、テキスト・参考資料の不足が確認されたため、シラバスへ追記すること。
- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定め

る「各科目に含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目や、科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように内容を再度検討すること。全学的に連携し、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「各科目に含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認出来るようにすること。

- 通学課程の改組により、現状のままでは通学制の専任教員をもって通信制の専任教員に充てることはできず、通信課程の専任教員不足となるため、速やかに対応すること。

3. 教育実習の取組状況

- 全般的に学生の母校において実習が行われている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習の指導体制や、評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。一定の地域において協力校を設けて、継続的に実習や授業見学等を実施するなど、地域との協力関係を築き、実績を積み重ねていくよう努力していただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職課程の履修者が多く、また、学年が進行するにつれても希望者、履修者数を維持しており、実務的な教職指導については積極的に取り組まれていることが見受けられた。今後は、実務的な教職指導のみにとどまらず、履修カルテ等を活かした全学的な指導体制の構築を行っていただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- ボランティアについて、仙台市教育委員会と連携して学生サポートスタッフボランティアを実施するなど、一部連携している状況が確認できた。
- 今後、より包括的に地域の教育委員会と連携し、集中的あるいは継続的な現場との関係を構築していくことが望まれる。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 全般的に整っているといえるが、図書についてはやや古いものが散見された。選書についても、教職課程に関する方針を検討する全学的な組織において、十分に議論された上で配架されるよう、体制の見直しによってそのような選書のシステムが稼働することを期待する。絵本や教科書が充実しており、地域にも開放されている点は評価できる。

7. その他特記事項

- 学内に座禅堂があり、大変優れた教育機関であるため、一層教育の場に活かされることが望まれる。
- 元気で活気があり、かつ礼儀正しい学生が多いことは評価できる。